

証券コード 5922
平成29年6月13日

株 主 各 位

東京都新宿区新宿一丁目1番14号
那須電機鉄工株式会社
代表取締役
社 長 那 須 幹 生

第95回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第95回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水曜日）午後5時15分までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区大久保二丁目8番3号
東京都電設工業厚生年金基金会館 2階大会議室
3. 目的事項
報告事項 1. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第95期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 株式併合の件
第3号議案 定款一部変更の件
第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件
第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. インターネット開示についてのご案内

当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、添付書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nasudenki.co.jp>）に掲載しておりますので、本添付書類には記載していません。

- (1) 事業報告の「会社の体制および方針」のうち「業務の適正を確保するための体制」ならびに「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」および「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」
- (2) 連結計算書類の「連結注記表」
- (3) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本添付書類は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であり、また、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類の一部であります。

以 上

-
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の「議決権行使書用紙」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.nasudenki.co.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府・日銀の経済対策により、緩やかな回復基調が継続しているものの、米国の保護主義への懸念や、中国をはじめとする新興国の景気減速、為替や株価の乱高下、資源価格の変動等により、先行きは不透明な状況で推移しました。

当社グループの関連業界におきましては、電力関連では、経営効率化の深耕により、設備投資の抑制や調達価格の低減が継続されており、厳しい状況が続いております。

また、通信関連では、ビルやマンションなど建物屋上の小型基地局設置や大型基地局のメンテナンス工事が中心であり、道路関連でも競合他社との価格競争により、引き続き厳しい状況にあります。

このような状況のなか、当社グループは、売上高の確保、原価の低減等、懸命に努力いたしました。それらを上回る需要の減少や販売価格の下落などがあり、また、期中におきまして当社砂町工場移転に伴う費用を計上しました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、受注高は175億83百万円（前連結会計年度比3.8%減）、売上高は169億7百万円（同6.8%減）となりました。

損益につきましては、コスト削減効果はあったものの、砂町工場移転による減価償却費が増加したことにより、営業利益は4億97百万円（同12.6%減）、経常利益は4億69百万円（同9.6%減）となり、また、事業構造改善費用を特別損失として計上したため、親会社株主に帰属する当期純利益は2億87百万円（同24.4%減）となりました。

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

【電力・通信関連事業】

金物関係においては、配電用金物および通信用金物は、修繕費・設備投資抑制に伴い、需要低迷が続いたものの、鉄塔関係においては、送電用鉄塔では、高齢化による幹線鉄塔の建替えや通信鉄塔を含めたメンテナンス工事等を積極的に受注し、売上を伸ばしました。

その結果、売上高は102億90百万円（前連結会計年度比5.9%増）、セグメント利益は8億11百万円（同1.0%減）となりました。

【建築・道路関連事業】

道路施設関係においては、E T C設備工事やトンネル換気設備工事、料金所ブース工事の積極的な受注に努めたものの、前期と同規模の大型物件の受注に結び付かず、一般鉄構関係では、メガソーラー架台の需要縮小などもありました。

その結果、売上高は、41億63百万円（前連結会計年度比28.7%減）、セグメント利益は、1億61百万円（同27.0%減）となりました。

【碍子・樹脂関連事業】

樹脂関係においては、配電用地中線管類が増加したものの、碍子関係では、他の電力会社への拡販も及ばず、一般的に低調であり、また、風力発電用碍子の次期への繰り延べなどもありました。

その結果、売上高は、24億53百万円（前連結会計年度比5.0%減）、セグメント利益は、82百万円（同0.9%増）となりました。

①企業集団の事業セグメント別受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 繰 越 高	当連結会計年度受注高		当連結会計年度売上高		翌連結会計年度 繰 越 高
		金 額	構成比	金 額	構成比	
電力・通信関連事業	1,802	9,965	56.7%	10,290	60.9%	1,477
建築・道路関連事業	1,218	4,685	26.6%	4,163	24.6%	1,741
碍子・樹脂関連事業	225	2,932	16.7%	2,453	14.5%	705
計	3,247	17,583	100.0%	16,907	100.0%	3,923

②当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位:百万円)

区 分	前 期 繰 越 高	当 期 受 注 高		当 期 売 上 高		次 期 繰 越 高
		金 額	構成比	金 額	構成比	
鉄 塔 部 門	1,035	2,851	19.2%	2,871	20.3%	1,015
架線金物部門	708	6,444	43.5%	6,740	47.7%	413
碍 子 部 門	59	1,408	9.5%	910	6.5%	557
その他製品部門	1,353	4,127	27.8%	3,600	25.5%	1,881
計	3,158	14,833	100.0%	14,123	100.0%	3,867

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した当社グループの設備投資額は16億80百万円であり、主に砂町工場の移転に伴う生産設備の取得によるものであります。

(3) 資金調達の状況

社債償還および長期借入金の返済資金等に充当するため、当社において平成28年5月31日付第40回無担保社債(5年、2億50百万円)、平成28年6月30日付第41回無担保社債(3年、4億円)を発行しました。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、当社の最大顧客である電力各社では、引き続き、経営効率化の深耕により、修繕費や設備投資の抑制、調達価格の低減が推進されるものと予想されるものの、高経年化鉄塔の建替えやメンテナンス需要は、今後、増加するものと思われまます。また、建築・道路関連事業におきましても、首都圏を中心に再開発や幹線道路の敷設が予定されております。

当社グループとしては、これらの状況に対応するため、生産体制の最適化を目指し、平成29年度中に砂町工場の八千代事業所への集約を完了させるとともに、ターゲットプライスまでのコスト削減の徹底や主力商品の開発、ERP導入による経営効率化などを進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも相変わらぬご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 92 期 平成 25 年度	第 93 期 平成 26 年度	第 94 期 平成 27 年度	第 95 期 平成 28 年度 (当連結会計年度)
売 上 高 (百万円)	22,422	21,506	18,143	16,907
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△40	625	518	469
親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△699	879	380	287
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△59.91	75.33	32.61	24.65
総 資 産 (百万円)	33,250	31,051	30,574	32,096
純 資 産 (百万円)	12,683	14,128	14,337	14,478

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	第 92 期 平成 25 年度	第 93 期 平成 26 年度	第 94 期 平成 27 年度	第 95 期 平成 28 年度 (当事業年度)
売 上 高 (百万円)	16,063	15,961	14,786	14,123
経 常 利 益 (百万円)	422	569	317	222
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△543	554	222	113
1株当たり当期純利益又は当期純損失(△) (円)	△46.57	47.53	19.07	9.76
総 資 産 (百万円)	29,114	28,615	28,174	29,807
純 資 産 (百万円)	12,530	13,545	13,593	13,519

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

当社には該当する親会社はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
那 須 電 材 産 業 株 式 会 社	百万円 30	% 95.00	関東地区での鉄塔、鉄構、架線金物、地中線金物、碍子の販売・工事請負
那 須 電 機 商 事 株 式 会 社	10	68.50	関西地区での鉄塔、鉄構、架線金物、地中線金物、碍子の販売・工事請負

- (注) 1. 出資比率は、子会社が保有する株式を含めて算出しております。
2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社2社を含め8社であります。

(7) 主要な事業内容

セグメント	主 な 事 業 内 容
電力・通信関連事業	鉄塔・鉄構、鉄柱、架線金物、地中線材料等の製作・販売
建築・道路関連事業	鉄骨、鉄構、道路施設機材の製作・販売ならびに溶融亜鉛めっき加工および建設工事の請負
碍子・樹脂関連事業	碍子、電気用樹脂製品(碍子用樹脂カバー等)等の製作・販売

(8) 主な事業所

① 当社の主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区	砂 町 工 場	東京都江東区
関 西 営 業 部	大阪府大阪市	八 千 代 工 場	千葉県八千代市
中 部 支 店	愛知県名古屋市	大 阪 工 場	大阪府大阪市
九 州 支 店	福岡県福岡市	会 津 工 場	福島県大沼郡
沖 縄 支 店	沖縄県宜野湾市		

② 主要な子会社の事業所

会 社 名	本 社 所 在 地	工 場 所 在 地
那 須 電 材 産 業 株 式 会 社	東京都江東区	大阪府大阪市
那 須 電 機 商 事 株 式 会 社	大阪府大阪市	—

(注) 当社の連結子会社は、上記の主要な子会社2社を含め8社であります。

(9) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
468名	2名減

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員58名（期中平均雇用人員）を含みません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
343名	5名減	44.4歳	19.5年

(注) 使用人数は就業人員であり、出向者2名および臨時従業員45名（期中平均雇用人員）を含みません。

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	1,471
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,089
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	508
株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫	309
株 式 会 社 り そ な 銀 行	256

2. 会社の株式に関する事項（平成29年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 48,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,667,938株（自己株式 332,062株を除く）
(3) 株 主 数 1,526名
(4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株 式 会 社 那 須 商 事	630	5.40
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	500	4.29
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	500	4.29
み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社	408	3.50
山 洋 電 気 株 式 会 社	316	2.71
エ ム エ ム 建 材 株 式 会 社	307	2.63
損 害 保 険 ジャ パ ン 日 本 興 亜 株 式 会 社	300	2.57
那 須 俊 好	292	2.50
J F E ス チ ー ル 株 式 会 社	251	2.15
株 式 会 社 千 葉 興 業 銀 行	165	1.41

(注) 持株比率は自己株式(332,062株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況(平成29年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	那 須 幹 生	北海道那須電機株式会社 代表取締役社長 東北那須電機株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	平 岡 和 博	生産部門担当兼資材担当 那須エンジニアリング株式会社 代表取締役社長
専務取締役	本 庄 隆	管理部門担当
常務取締役	西 岡 雅 之	営業部門担当兼営業管理室長
取締役	高 橋 昌 裕	総務部担当兼経営企画室長
取締役	鈴 木 智 晴	電力・通信営業部長兼海外部長兼沖縄支店長
取締役	杉 村 嘉 穂	経理部長
取締役	工 藤 剛 生	技術開発部長 那須化成株式会社 代表取締役社長
取締役(常勤監査等委員)	児 平 幸 三	
取締役(監査等委員)	黒 滝 一 雄	公認会計士黒滝一雄事務所所長
取締役(監査等委員)	木 村 英 知	

- (注) 1. 取締役黒滝一雄および木村英知の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とするため、常勤の監査等委員として児平幸三氏を選定しております。
3. 取締役黒滝一雄氏は東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役児平幸三氏は当社内の経理部門での業務経験を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役黒滝一雄氏は公認会計士および税理士としての資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 平成29年4月1日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の会社における地位	異 動 後 の 担 当
本庄 隆	専務取締役	—
西岡 雅之	常務取締役	管理部門担当
鈴木 智晴	常務取締役	営業部門担当兼営業管理室長 兼海外部長兼沖縄支店長

平成29年5月24日付で次のとおり異動がありました。

氏名	異動後の重要な兼職
鈴木 智晴	那須電材産業株式会社 代表取締役社長

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(3) 取締役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
	名	千円
取締役（監査等委員を除く）	8	139,530
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3 (2)	30,375 (8,925)
合 計	11	169,905

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
- ① 当事業年度における役員賞与引当金の繰入額25,000千円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し21,000千円、取締役（監査等委員）3名に対し4,000千円、うち社外取締役2名に対し900千円）
 - ② 当事業年度における役員退職慰勞引当金の繰入額14,105千円（取締役（監査等委員を除く）8名に対し11,730千円、取締役（監査等委員）3名に対し2,375千円、うち社外取締役2名に対し825千円）
3. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において年額250,000千円以内と決議いただいております。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、平成27年6月26日開催の第93回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

(4) 取締役の報酬等の決定に係る方針の概要

① 取締役（監査等委員を除く）の報酬等

取締役（監査等委員を除く）の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、役位や職責に対応した固定給としての基本報酬と単年度の業績に連動した賞与からなっており、取締役会にて決定することとしております。

② 取締役（監査等委員）の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、株主総会で決議いただいた総額の範囲内で、個々の監査等委員である取締役の職務と責任に応じた報酬額を監査等委員である取締役の協議によって決定することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

① 社外取締役（監査等委員）の重要な兼職先と当社との関係

氏名	重要な兼職先と当社との関係
黒滝 一雄	該当事項はありません。
木村 英知	該当事項はありません。

② 社外取締役（監査等委員）の主な活動状況

氏名	主な活動状況
黒滝 一雄	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士および税理士としての専門的見地から発言を行っています。
木村 英知	当事業年度開催の取締役会12回全てに、また監査等委員会13回全てに出席し、必要に応じ議案審議に必要な発言を行っています。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	29百万円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、合計額で記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(4) 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意を行っております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人の再任の適否については、監査等委員会が会計監査人の職務の遂行状況等を毎期、考慮・検討します。その結果、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 本事業報告中で記載の金額は表示単位未満は切捨て、比率その他の数値は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	13,542,433	流動負債	9,257,397
現金及び預金	4,675,755	支払手形及び買掛金	2,572,170
受取手形及び売掛金	4,415,498	電子記録債務	1,510,120
電子記録債権	261,270	短期借入金	1,021,000
製品	1,122,255	1年内返済予定の長期借入金	1,528,224
仕掛品	2,044,905	1年内償還予定の社債	80,000
原材料及び貯蔵品	604,574	未払費用	95,182
繰延税金資産	100,397	未払法人税等	62,454
その他	318,766	未払消費税等	30,249
貸倒引当金	△991	前受金	138,401
固定資産	18,553,915	賞与引当金	214,772
有形固定資産	12,661,616	役員賞与引当金	41,500
建物	1,211,386	その他	1,963,323
構築物	180,616	固定負債	8,360,122
機械及び装置	1,232,397	社債	1,570,000
車輛運搬具及び工具器具備品	93,946	長期借入金	2,070,060
土地	9,131,633	再評価に係る繰延税金負債	2,052,330
建設仮勘定	811,635	役員退職慰労引当金	226,326
無形固定資産	180,293	退職給付に係る負債	1,949,651
借地権	66,231	その他	491,754
ソフトウェア	106,247	負債合計	17,617,520
その他	7,814	純資産の部	
投資その他の資産	5,712,005	株主資本	9,875,763
投資有価証券	1,796,703	資本金	600,000
繰延税金資産	267,846	資本剰余金	30,708
投資不動産	3,296,116	利益剰余金	9,322,049
その他	375,725	自己株	△76,994
貸倒引当金	△24,386	その他の包括利益累計額	4,429,448
		その他有価証券評価差額金	588,582
		土地再評価差額金	3,848,900
		退職給付に係る調整累計額	△8,034
		非支配株主持分	173,616
		純資産合計	14,478,828
資産合計	32,096,348	負債及び純資産合計	32,096,348

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		16,907,118
売上原価		14,250,295
売上総利益		2,656,823
販売費及び一般管理費		2,159,028
営業利益		497,795
営業外収益		
受取利息	344	
受取配当金	44,447	
受取賃貸料	306,334	
固定資産売却益	226	
その他	20,697	372,049
営業外費用		
支払利息	62,946	
社債利息	6,228	
賃借料	211,212	
借入手数料	73,427	
支払保証料	12,783	
社債発行費	14,878	
固定資産除却損	7,274	
その他	11,944	400,695
経常利益		469,149
特別利益		
固定資産売却益	69,317	69,317
特別損失		
事業構造改善費用	116,073	116,073
税金等調整前当期純利益		422,393
法人税、住民税及び事業税	126,887	
法人税等調整額	12,721	139,608
当期純利益		282,784
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△4,796
親会社株主に帰属する当期純利益		287,581

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	600,000	30,708	9,120,206	△76,994	9,673,920
誤謬の訂正による累積的影響額					
遡及処理後当期首残高	600,000	30,708	9,120,206	△76,994	9,673,920
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△116,679		△116,679
親会社株主に帰属する当期純利益			287,581		287,581
土地再評価差額金の取崩			30,941		30,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	201,842	—	201,842
当 期 末 残 高	600,000	30,708	9,322,049	△76,994	9,875,763

残高及び変動事由	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	403,412	4,126,395	△41,745	4,488,062	175,105	14,337,088
誤謬の訂正による累積的影響額		△246,554		△246,554		△246,554
遡及処理後当期首残高	403,412	3,879,841	△41,745	4,241,508	175,105	14,090,534
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△116,679
親会社株主に帰属する当期純利益						287,581
土地再評価差額金の取崩						30,941
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	185,170	△30,941	33,711	187,940	△1,489	186,451
当 期 変 動 額 合 計	185,170	△30,941	33,711	187,940	△1,489	388,294
当 期 末 残 高	588,582	3,848,900	△8,034	4,429,448	173,616	14,478,828

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	10,915,138	流動負債	8,285,294
現金及び預金	3,208,983	支払手形	506,912
受取手形	386,357	買掛金	1,102,607
売掛金	3,296,094	電子記録債権	1,516,497
電子記録債権	208,830	短期借入金	811,000
製品	1,048,639	1年内返済予定の長期借入金	1,472,614
仕掛品	2,025,925	1年内償還予定の社債	70,000
原材料及び貯蔵品	285,413	リース債務	38,028
前払費用	93,396	未払金	278,641
繰延税金資産	88,220	未払費用	80,276
関係会社短期貸付金	16,936	未払法人税等	23,423
未収入金	222,319	前受金	136,918
その他の債権	35,021	預り金	27,046
貸倒引当金	△1,000	賞与引当金	166,000
固定資産	18,892,311	役員賞与引当金	25,000
有形固定資産	12,381,498	設備関係支払手形	464,469
建物	1,205,817	設備関係電子記録債権	56,517
構築物	179,895	その他	1,509,342
機械及び装置	1,152,116	固定負債	8,003,140
車輛運搬具	3,414	社債	1,570,000
工具、器具及び備品	77,463	長期借入金	2,010,030
土地	8,951,155	リース債務	173,765
建設仮勘定	811,635	再評価に係る繰延税金負債	2,052,330
無形固定資産	165,466	退職給付引当金	1,789,189
借地権	66,231	役員退職慰労引当金	162,467
ソフトウェア	91,968	資産除去債務	168,657
その他	7,266	その他	76,700
投資その他の資産	6,345,346	負債合計	16,288,435
投資有価証券	1,553,309	純資産の部	
関係会社株	370,093	株主資本	9,152,109
出資	4,932	資本金	600,000
従業員に対する長期貸付金	1,932	資本剰余金	9,445
長期前払費用	41,363	資本準備金	9,392
繰延税金資産	231,633	その他資本剰余金	52
投資不動産	3,881,843	利益剰余金	8,619,658
役員に対する保険積立金	155,503	利益準備金	150,000
敷金	63,754	その他利益剰余金	8,469,658
その他	61,429	圧縮積立金	881,572
貸倒引当金	△20,449	別途積立金	6,500,000
		繰越利益剰余金	1,088,085
		自己株	△76,994
		評価・換算差額等	4,366,905
		その他有価証券評価差額金	518,005
		土地再評価差額金	3,848,900
資産合計	29,807,449	純資産合計	13,519,014
		負債及び純資産合計	29,807,449

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	14,123,792
売 上 原 価	12,278,886
売 上 総 利 益	1,844,906
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,600,319
営 業 利 益	244,586
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	619
受 取 配 当 金	51,767
受 取 賃 貸 料	419,175
固 定 資 産 売 却 益	226
そ の 他	17,869
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	57,927
社 債 利 息	6,206
賃 貸 費 用	333,876
借 入 手 数 料	73,427
支 払 保 証 料	12,605
社 債 発 行 費	14,878
固 定 資 産 除 却 損	7,202
そ の 他	5,782
経 常 利 益	511,906
特 別 利 益	222,337
固 定 資 産 売 却 益	69,317
特 別 損 失	
事 業 構 造 改 善 費 用	116,073
税 引 前 当 期 純 利 益	175,582
法人税、住民税及び事業税	68,200
法人税等調整額	△6,500
当 期 純 利 益	61,699
	113,883

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

(単位：千円)

残高及び変動事由	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準 備 金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金			
						圧 縮 積 立 金	別 積 立 金	途 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金
当 期 首 残 高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	888,951	6,500,000	1,052,562	
誤謬の訂正による累積的影響額									
遡及処理後当期首残高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	888,951	6,500,000	1,052,562	
当事業年度中の変動額									
圧縮積立金の取崩						△7,378		7,378	
剰余金の配当								△116,679	
当期純利益								113,883	
土地再評価差額金の取崩								30,941	
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)									
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	△7,378	—	35,523	
当 期 末 残 高	600,000	9,392	52	9,445	150,000	881,572	6,500,000	1,088,085	

残高及び変動事由	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	利益剰余金 利益剰余金 合 計	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	8,591,513	△76,994	9,123,964	343,510	4,126,395	4,469,905	13,593,870
誤謬の訂正による累積的影響額					△246,554	△246,554	△246,554
遡及処理後当期首残高	8,591,513	△76,994	9,123,964	343,510	3,879,841	4,223,351	13,347,316
当事業年度中の変動額							
圧縮積立金の取崩	—		—				—
剰余金の配当	△116,679		△116,679				△116,679
当期純利益	113,883		113,883				113,883
土地再評価差額金の取崩	30,941		30,941				30,941
株主資本以外の項目の 当事業年度中の変動額 (純額)				174,494	△30,941	143,553	143,553
当事業年度中の変動額合計	28,144	—	28,144	174,494	△30,941	143,553	171,698
当 期 末 残 高	8,619,658	△76,994	9,152,109	518,005	3,848,900	4,366,905	13,519,014

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指 定 社 員 公 認 会 計 士 田 島 幹 也 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 早 崎 信 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、那須電機鉄工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、那須電機鉄工株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年5月22日

那須電機鉄工株式会社
取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員 公認会計士 田島 幹也 ㊞
業務執行社員

指定社員 公認会計士 早崎 信 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、那須電機鉄工株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第95期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月23日

那須電機鉄工株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 児 平 幸 三 ㊟

監査等委員 黒 滝 一 雄 ㊟

監査等委員 木 村 英 知 ㊟

(注) 監査等委員黒滝一雄及び木村英知は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまへの利益配分につきまして、安定した配当の維持を基本とし、業績、内部留保の充実および財務状況を総合的に勘案して決定していくことを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、安定配当方針のもと、前期と同様とさせていただき、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金10円 総額116,679,380円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年6月30日

第2号議案 株式併合の件

1. 株式併合の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一するための取り組みを進めております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することとし、併せて当社株式の投資単位について、証券取引所が望ましいとする水準（5万円以上50万円未満）を維持することを目的として、株式の併合を行うものです。

2. 併合の内容

(1) 併合する株式の種類および割合

当社の発行する普通株式について、10株を1株の割合で併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。

(2) 株式併合の効力発生日

平成29年10月1日

(3) 効力発生日における発行可能株式総数

4,800,000株

3. その他

本議案に係る株式併合は、第3号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件とします。

なお、その他手続き上の必要な事項につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

(注) 株式併合により、発行済株式総数が10分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たりの純資産額は10倍となります。株式市場の変動など他の要因を除けば、当社の資産価値に変動はありません。

第3号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるために、現行定款第5条（発行可能株式総数）を変更するとともに、全国証券取引所による「売買単位の集約に向けた行動計画」に対応して単元株式を1,000株から100株に変更するために、現行定款第7条（単元株式数）を変更するものであります。

また、本変更は、株式併合の効力発生日に効力を発生するよう定款の附則にその旨の規定を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>4千8百万株</u>とする。</p> <p>（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株 式</p> <p>（発行可能株式総数） 第5条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,800,000株</u>とする。</p> <p>（単元株式数） 第7条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 <u>第5条および第7条の変更は、平成29年10月1日をもって効力が発生するものとする。なお、本附則は効力発生日をもって削除する。</u></p>

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会において検討がなされましたが、異議はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所 有 す る 当 社 株 式 数 (2) 当 社 と の 特 別 の 利 害 関 係
1	<p style="text-align: center;">な す み き お 那 須 幹 生 (昭和24年1月29日生)</p>	<p>昭和46年4月 古河電気工業株式会社入社 昭和54年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役大阪工場副工場長 平成12年6月 当社常務取締役大阪工場長 平成14年6月 当社専務取締役 平成15年4月 当社取締役副社長営業本部長 平成19年6月 当社代表取締役社長（現任）</p> <p style="text-align: center;">（重要な兼職の状況） 北海道那須電機株式会社 代表取締役社長 東北那須電機株式会社 代表取締役社長</p>	<p>(1) 100,000株 (2) 後記欄外 (注1)ご参照</p>
<p>【候補者とした理由】 那須幹生氏は、グループ会社の代表取締役をはじめ、平成19年より当社代表取締役社長として当社グループの経営を指揮し、強いリーダーシップと決断力で当社グループをけん引しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所有する 当社株式数 (2) 当社との 特別の 利害関係
2	<p style="text-align: center;">ひらおか かずひろ 平岡 和博 (昭和25年9月10日生)</p>	<p>昭和44年4月 当社入社 平成14年4月 当社技術開発本部部長兼構造技術部長 平成15年6月 当社取締役技術開発本部部長兼構造技術部長 平成18年10月 当社取締役技術開発担当兼知的財産管理室長 平成19年6月 当社常務取締役技術開発部門担当兼知的財産管理室長 平成20年4月 当社常務取締役技術開発部門担当兼知的財産管理室長兼研究開発部長 平成22年4月 当社専務取締役技術開発部門担当兼生産部門担当 平成23年4月 当社専務取締役生産部門担当兼資材担当 平成25年1月 当社専務取締役生産部門担当兼資材担当兼会津工場長 平成25年4月 当社専務取締役生産部門担当兼資材担当兼大阪工場長兼会津工場長 平成25年6月 当社取締役副社長生産部門担当兼資材担当兼大阪工場長兼会津工場長 平成26年4月 当社取締役副社長生産部門担当兼資材担当 (現任)</p> <p style="text-align: center;">(重要な兼職の状況) 那須エンジニアリング株式会社 代表取締役社長</p>	<p>(1) 35,000株 (2) 後記欄外(注2)ご参照</p>
<p>【候補者とした理由】 平岡和博氏は、当社の技術開発部門、生産部門において多くの業務運営に携わり、また、グループ会社の代表取締役として経営を担うなど、幅広い知識と経験を有しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
3	<p style="text-align: center;">にしおか まさゆき 西岡 雅之 (昭和33年1月10日生)</p>	<p>昭和55年4月 当社入社 平成14年4月 当社公共営業部長 平成15年6月 当社執行役員公共営業部長 平成19年6月 当社取締役公共営業部長 平成24年4月 当社常務取締役営業部門担当 平成26年4月 当社常務取締役営業部門担当兼営業管理室長 平成29年4月 当社常務取締役管理部門担当 (現任)</p>	<p>(1) 42,000株 (2) なし</p>
<p>【候補者とした理由】 西岡雅之氏は、長年にわたり当社営業の業務運営に携わり、平成24年より常務取締役として営業部門を担当し、事業拡大を推進してきました。また、平成29年より今までの経験と実績を活かし、管理部門の業務運営に携わっております。持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所 有 す る 当 社 株 式 数 (2) 当 社 と の 特 別 利 害 関 係
4	すずき ともはる 鈴木 智 晴 (昭和37年1月3日生)	昭和59年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員電力・通信営業部長 平成19年6月 当社取締役電力・通信営業部長 平成23年6月 当社取締役電力・通信営業部長兼 海外部長 平成25年4月 当社取締役電力・通信営業部長兼 海外部長兼沖縄支店長 平成29年4月 当社常務取締役営業部門担当兼営 業管理室長兼海外部長兼沖縄支店 長 (現任) (重要な兼職の状況) 那須電材産業株式会社 代表取締役社長	(1) 151,000株 (2) 後記欄外 (注2) ご参照
【候補者とした理由】			
鈴木智晴氏は、長年にわたり当社の電力・通信営業の業務運営に携わり、平成29年からは常務取締役として営業部門を担当し、事業拡大を推進しております。また、平成29年よりグループ会社の代表取締役として経営を担っており、その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
5	たかはし まさひろ 高橋 昌 裕 (昭和31年7月25日生)	昭和55年4月 当社入社 平成15年6月 当社執行役員総務部長 平成18年6月 当社取締役総務部長 平成22年4月 当社取締役総務部担当兼経営企画 室長 (現任)	(1) 31,000株 (2) なし
【候補者とした理由】			
高橋昌裕氏は、長年にわたり当社の総務、法務、人事等の業務運営に携わり、平成22年より経営企画にも携わるなど、幅広い職務経験を有しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			
6	すぎむら よしお 杉村 嘉 穂 (昭和29年12月6日生)	昭和52年4月 当社入社 平成16年6月 当社経理部長 平成18年6月 当社執行役員経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長 (現任)	(1) 23,000株 (2) なし
【候補者とした理由】			
杉村嘉穂氏は、長年にわたり当社の経理・財務の業務運営に携わり、財務・会計に関する専門的な知識と経験を有しております。その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引続き取締役としての選任をお願いするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所 有 す る 当 社 株 式 数 (2) 当 社 と の 特 別 利 害 関 係
7	く だ う た け お 工 藤 剛 生 (昭和29年12月16日生)	昭和54年4月 当社入社 平成16年6月 当社技術開発部長 平成19年6月 当社執行役員技術開発部長 平成22年6月 当社取締役技術開発部長(現任) (重要な兼職の状況) 那須化成株式会社 代表取締役社長	(1) 25,000株 (2) 後記欄外 (注2) ご参照
<p>【候補者とした理由】 工藤剛生氏は、長年にわたり当社の技術開発、研究開発の業務運営に携わり、専門的な知識と経験を有しております。また、グループ会社の代表取締役として経営を担っており、その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			
8	よ こ や ま あ き お 横 山 明 男 (昭和34年2月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成19年4月 当社生産管理室長 平成26年6月 当社執行役員生産管理室長 (現任)	(1) 25,000株 (2) なし
<p>【候補者とした理由】【新任】 横山明男氏は、当社の生産企画の業務運営に携わり、専門的な知識と経験を有しております。また、平成26年より執行役員として生産企画業務を行っており、その経験と実績を踏まえ、持続的な企業価値向上への貢献が期待できると判断し、新たに取締役としての選任をお願いするものであります。</p>			

- (注) 1. 当社は、北海道那須電機株式会社ならびに東北那須電機株式会社との間に取扱商品の取引関係があります。
2. 当社は、那須電材産業株式会社、那須化成株式会社ならびに那須エンジニアリング株式会社との間に取扱商品の取引関係があり、また、各社に建物を賃貸しております。

第5号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	(1) 所有する当社株式数 (2) 当社との特別の利害関係
1	こだいら こうぞう 児平幸三 (昭和23年5月29日生)	昭和46年4月 当社入社 平成15年4月 当社経理部長 平成15年6月 当社執行役員経理部長 平成16年6月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役（常勤監査等委員） （現任）	(1) 33,000株 (2) なし
	【候補者とした理由】 児平幸三氏は、長年にわたり当社の経理での職務経験を有しており、財務・会計に精通しております。平成16年に常勤監査役として、平成27年からは監査等委員である取締役として業務執行への適切な監督や監査を行っており、これまでの実績と経験を踏まえ、経営の重要事項に関する助言・指導など、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である取締役候補者として選任をお願いするものであります。		
2	くろ たき かずお 黒滝一雄 (昭和47年1月8日生)	平成10年4月 中央監査法人入所 平成14年4月 公認会計士登録 平成15年9月 株式会社中央総合ビジネスコンサルティング入社 平成19年9月 公認会計士黒滝一雄事務所開設 （現任） 平成19年11月 税理士登録 平成26年6月 当社社外監査役 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(1) 0株 (2) なし
	【候補者とした理由】 黒滝一雄氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、公認会計士および税理士として企業会計、税務全般に精通しており、平成26年に当社社外監査役として、平成27年からは当社監査等委員である社外取締役として、経営の重要事項に関して客観的に助言や指導などを行っており、これまでの実績と経験を踏まえ、その職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。		

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所 有 す る 当 社 株 式 数 (2) 当 社 と の 特 別 利 害 関 係
3	きむら ひでとも 木 村 英 知 (昭和24年1月28日生)	昭和46年4月 三菱自動車工業株式会社入社 平成15年6月 当社社外監査役 平成19年12月 三菱ふそうトラック・バス株式会 社退社 平成20年5月 日本ロックセキュリティ協同組合 専務理事 平成22年8月 日本ロックセキュリティ協同組合 退社 平成27年6月 当社取締役（監査等委員）（現任）	(1) 0株 (2) なし
【候補者とした理由】 木村英知氏は、社外役員となること以外の方法で直接企業の経営に関与された経験はありませんが、豊富な経験と幅広い知見を有しており、平成15年に当社社外監査役として、平成27年からは当社監査等委員である社外取締役として、経営の重要事項に関して客観的に助言や指導などを行っており、これまでの実績と経験を踏まえ、その職務を適切に遂行していただけのものと判断し、引き続き監査等委員である社外取締役候補者として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 黒滝一雄および木村英知の両氏は、社外取締役の候補者であり、就任期間は、本総会終結の時をもって2年であります。
2. 当社は、東京証券取引所に対し、社外取締役候補者黒滝一雄氏を独立役員として届け出ており、同氏が引き続き監査等委員である社外取締役に再任された場合は、独立役員の届け出を継続いたします。
3. 黒滝一雄および木村英知両氏が社外取締役に再任された場合には、当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第6号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

本定時総会開始の時をもって、平成28年6月29日開催の第94回定時株主総会において選任いただきました補欠の監査等委員である取締役小竹良夫氏の選任の効力が失効いたしますので、改めて監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案における選任の効力は、就任前に限り、監査等委員会の同意のうえ取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。また、本議案の効力は次期定時株主総会が開催される時までといたします。

本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および 重要な兼職の状況	(1) 所有する 当社株式数 (2) 当社との 特別の 利害関係
こたけ よしお 小竹良夫 (昭和23年11月24日生)	昭和47年4月 東洋時計株式会社入社 昭和52年4月 同社取締役 昭和61年1月 同社代表取締役社長（現任）	(1) 0株 (2) なし

- (注) 1. 小竹良夫氏は補欠の社外取締役候補者であります。
 2. 小竹良夫氏は、企業経営者としての豊富な経験や実績を有しており、社外取締役に就任された場合にはその経歴から適切な提言をいただけるものと判断しております。
 3. 当社は、社外取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨を当社定款に定めております。小竹良夫氏の選任が承認された場合、社外取締役就任時に同氏と当社との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を締結する予定であります。

第7号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

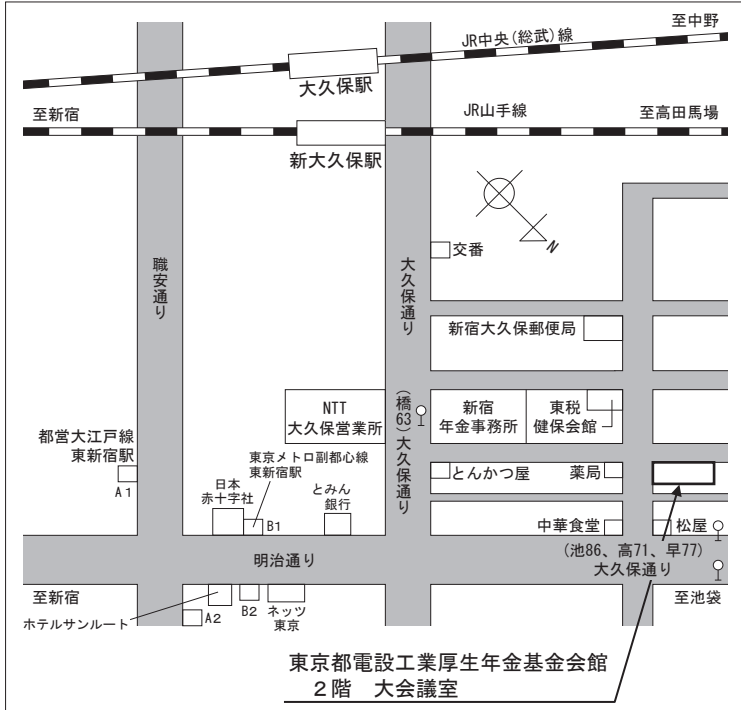
取締役本庄隆氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

氏 名	略 歴
ほんじょう たかし 本 庄 隆	平成18年6月 当社取締役 平成21年4月 当社常務取締役 平成25年6月 当社専務取締役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図



- 会 場 東京都新宿区大久保二丁目8番3号
 東京都電設工業厚生年金基金会館 2階大会議室
 電話 (03) 5273-0121 (代表)
- もよりの駅 JR山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分
 JR中央(総武)線「大久保駅」下車、徒歩15分
 都営大江戸線「東新宿駅」下車、徒歩7分
 東京メトロ副都心線「東新宿駅」下車、徒歩5分